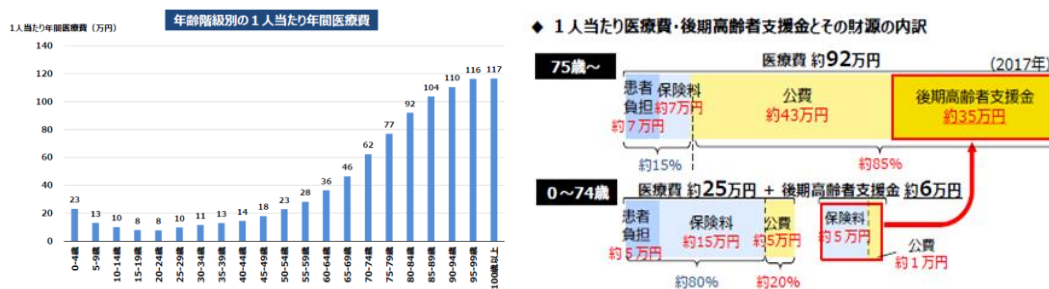


## 社会保障改革の焦点は後期高齢者と少子化

### ◆後期高齢者医療の窓口負担、一定所得以上は2割に引き上げ

2020年12月、全世代型社会保障検討会議の報告が取りまとめられた。19年12月の報告で「70歳までの就業機会確保」や「兼業・副業の拡大」などが盛り込まれたのち、20年は「後期高齢者の患者窓口負担の見直し」が焦点だった。

一人当たり医療費は年齢とともに増え、75歳以上の後期高齢者では一人当たり約92万円で、75歳未満世代の3倍以上費用がかかる。現在、後期高齢者の患者窓口負担は1割で、残りは保険料や公費などで賄われているが、現役世代の保険料も振り向けられている。このまま22年以降、人口規模の大きい団塊世代が後期高齢者入りすると、現役世代の保険料負担は一層重くなる。



(資料) 全世代型社会保障検討会議 (2019.9.20資料)、財政制度審議会 (2020.10.8資料)

そこで、課税対象所得がある後期高齢者（年収170万円以上）の窓口負担を2割とする案が示され、現役世代の負担抑制を図ろうとした。しかし、現在の後期高齢者の負担増の懸念から、後期高齢者の平均収入で算定した年金額を上回る水準である年収200万円で決着した。対象となる後期高齢者は当初案の約520万人から約370万人となり、現役世代と後期高齢者で痛み分けとも評されている。

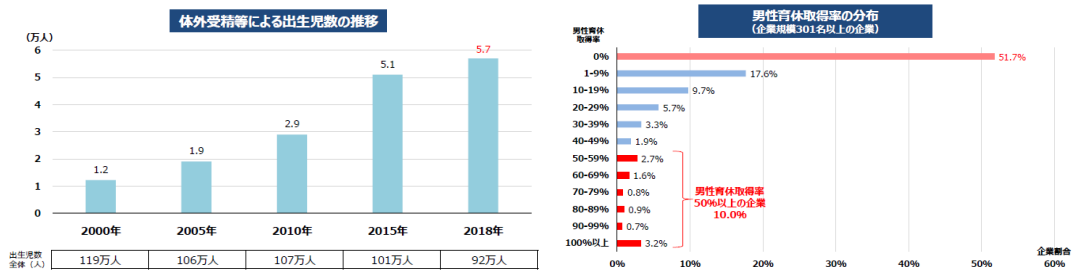
### ◆少子化対策として、不妊治療への保険適用や男性の育児休業の取得促進

それでも、高齢者に偏りがちな社会保障を見直すべく、20年の報告には少子化対策として、これまで取り組まれてきた「待機児童の解消」とともに、「不妊治療の保険適用」や「男性の育児休業の取得促進」などが盛り込まれた。

不妊治療の保険適用は、体外受精や男性の不妊治療なども対象とする方向で、実態調査や関係する学会でのガイドライン作成を踏まえて、22年度からの保険適

## ハイライト

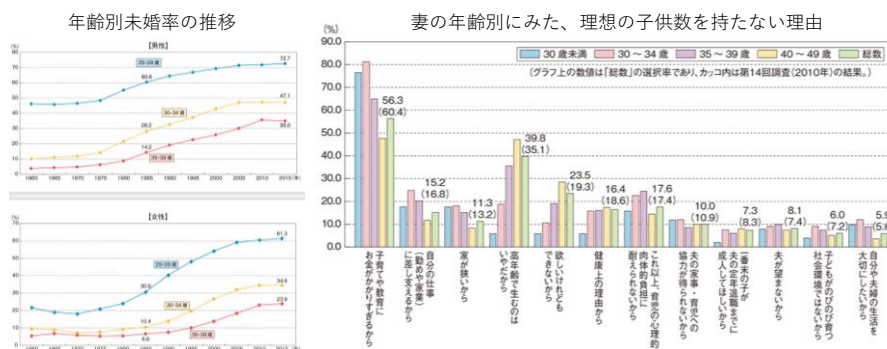
用が目指される。ちなみに、18年は体外受精で生まれる子どもは6万人弱で、出生児の20人に1人の割合となっている。一方、男性の育児休業は取得率30%が政府目標だが、19年度で7.5%に過ぎない。従業員規模300人超の企業の過半は男性育休取得率がゼロとなっている。報告では、育休を出生直後に4週間取得したり、原則1回の取得を分割取得も可能にすることや、男性育休取得に取り組む企業を認定する際の育休取得率基準の引き上げなどが盛り込まれた。



(資料) 全世代型社会保障検討会議 (2019. 10. 15資料)

### ◆少子化対策への異論：未婚率の上昇、子育てや教育の費用負担

もともと、こうした少子化対策の効果は限定的との見方も根強い。少子化白書によれば、夫婦が理想とする子ども数を持たない最大の理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」である。「欲しいけれどもできないから」との回答は30代前半まででは1割程度、「夫の家事・育児への協力が得られないから」は全世代で1割程度にすぎない。また、結婚した夫婦がもつ子どもの数は1970年以降、おおよそ2人で推移しており、出生率低下は未婚率の上昇によるところが大きい。



(資料) 内閣府「令和2年版 少子化社会対策白書」

20年5月に策定された少子化対策大綱では、若い世代の雇用環境を整備し経済的基盤の安定を図ることや結婚支援も重点課題と指摘された。妊娠や子育て以前のライフステージでの対策が、より必要とされている。 【長谷川雅史】